

再公示：次の案件については、2016年12月21日に公示しましたが、応募がなかったため再公示いたします。

公示番号：160998

国名：エチオピア

担当部署：エチオピア事務所

案件名：航空セクターにおける情報収集・確認調査（空港計画）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：空港計画
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年2月中旬から2017年5月上旬まで
- (2) 業務 M/M：国内 0.30M/M、現地 1.00/M、合計 1.30M/M
- (3) 業務日数：
国内準備 3日、現地業務 30日、国内整理 3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2月1日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報
>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>
業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>)

をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、**2017年2月21日(火)**までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- ①業務実施の基本方針 16点
- ②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務従事者の経験能力等：

- ①類似業務の経験 40点
- ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
- ③語学力 16点
- ④その他学位、資格等 16点

(計 100 点)

類似業務	空港計画に係る各種業務
対象国／類似地域	エチオピア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：黄熱病

6. 業務の背景

エチオピアは、国家開発計画である GTP 1 (Growth and Transformation Plan 1) の期間 (2009 年～2014 年) において、経済成長の基盤となる航空産業振興に注力してきた。その結果、国有航空会社のエチオピア航空の旅客数は 281 万人/年 (2009 年) から、691 万人/年 (2014 年) に、貨物輸送量は 101 千 ton/年 (2009 年) から 187 千 ton/年 (2014 年) に拡大している。

2003 年に設立されたエチオピア空港公社 (Ethiopian Airport Enterprise 以下 EAE) は、国内にある 21 の空港 (4 つの国際空港含む) の管理及び新空港の開発を担う機関である。近年の旅客、貨物の急増を受け、今後 5 年間で、9 カ所の新空港の建設が予定されており、EAE は年平均約 40 億円を空港施設に投資している。一方で、急激な需要増加に伴う新空港開発や空港施設管理に対応できる人材や組織的な能力を EAE が有していないこともあり、世界基準の空港サービスを提供することが困難になっている。上記状況下、エチオピア政府は EAE に対する空港アドバイザーの派遣を 2015 年 11 月日本政府に要請した。

また、エチオピアにおいてはアディスアベバ近郊における新空港建設計画が存在し、上記の通り、今後の需要増加が見込まれていることから、既存空港の拡張の必要性も高く、ソフト面の能力強化のみならずハード面も含めた総合的な開発が必要である。そのため、本調査は、将来的な円借款案件形成を見据え、基礎的情報の収集を実施し、協力の方向性を検討することを目的に実施するものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、航空セクターにおける空港計画分野の現状把握を行い、エチオピアの航空セクターが有する課題や不足する標準、マニュアル、ガイドラインを特定し、課題の優先順位づけ及び当該分野の協力の方向性を検討することを目的として業務を行う。

また、具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間 (2017 年 2 月中旬)

- ① 既存の関連報告書を参照し、エチオピアの航空セクター、特に空港計画分野に係る現状と課題を分析する。
- ② JICA アフリカ部、社会基盤・平和構築部及びエチオピア事務所と連絡・調整の上、TV 会議に出席し、現地における業務内容を協議する。

(2) 現地業務期間 (2017年2月中旬～3月中旬を想定)

- ① JICA エチオピア事務所と現地調査内容に係る協議を行う。
- ② 航空セクターにおける以下の関連資料を収集・整理する。
 - a. 航空セクターに関連する法制度
 - b. 国家開発計画である GTP 2 (Growth and Transformation Plan 2) 及び航空セクターに関連する開発計画
 - c. エチオピアにおける航空関連組織の概要 (Ethiopian Civil Aviation Authority (以下 ECAA)、EAE、エチオピア航空、その他航空会社等)
 - d. エチオピアの各空港における航空サービスの概要 (国際線、国内線、貨物便)、旅客数、取扱い貨物量及び離発着数等の航空セクターの現況把握に必要な情報
- ③ 他の団員と協力して以下に関わる EAE の現状を収集・整理し、空港計画に係る部分についてレビューする。
 - a. EAE の Strategic Plan 及び EAE の財務関連資料
 - b. EAE の組織体制及び各組織に所属する人材の数・経験・能力
- ④ EAE が管理する空港の空港施設、施設容量、空港整備計画に関する情報の収集・整理 (空港内に設置される航空保安施設については ECAA が管理する施設についても調査対象とする)
- ⑤ 新アディスアベバ空港整備計画の概要
- ⑥ EAE が保有する空港計画及び設計作業に関する各種標準、マニュアル及びガイドライン
- ⑦ EAE が有する空港計画上の課題、能力開発が必要な分野、不足する規程類 (標準、マニュアル、ガイドライン) を特定する。
- ⑧ 上記⑦の課題の優先順位づけを行い、当該分野における JICA の協力の方向性を検討し、JICA エチオピア事務所と協議する
- ⑨ 現地調査結果を JICA エチオピア事務所等に報告する。

(3) 国内整理期間 (2017年3月下旬から5月上旬)

- ① JICA アフリカ部、社会基盤・平和構築部及びエチオピア事務所と連絡・調整の上、TV 会議に出席し、調査結果を報告する。
- ② 担当分野に係る調査報告書 (案) を作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は、調査報告書とする。

- (1) 担当分野に係る調査報告書 (案) (和文)
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます (見積書に計上して下さい)。

航空経路は、日本⇒バンコク⇒エチオピア⇒バンコク⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は 2017 年 2 月 18 日～3 月 19 日を予定しています（後ろ倒しとなる可能性もあります）。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- a. 空港運営・維持管理（別途契約するコンサルタント）
- b. 空港計画（本コンサルタント）

③ 便宜供与内容

- a. 空港送迎
便宜供与あり
- b. 宿舎手配
便宜供与あり
- c. 車両借上げ
あり
- d. 通訳備上
なし
- e. 現地日程のアレンジ
初回の C/P 機関との協議について、スケジュールアレンジ及び同行を行う。
- f. エチオピア国内出張における航空券手配
便宜供与あり
- g. 執務スペースの提供
なし

④ 地方空港の調査

航空セクターの実態を把握するため、5 つ程度の地方空港（国際空港及び将来的に国際空港化を予定する空港 3 つ程度及び地方空港 2 つ程度）における調査を予定しています。

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を GIGAPOD に格納します。

① GTP 2（Growth and Transformation Plan 2）

② EAE 13 years Strategic Plan

URL: <http://jica.gigapod.jp/gc2e6e16c9705cd56a5614c2206059adddc3fb121>

ID : 20161221

Pass : cO3u9M0A

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1 名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせ

て頂きます。

- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA エチオピア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

以上